

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年10月15日
【中間会計期間】	第63期中（自 2024年3月1日 至 2024年8月31日）
【会社名】	株式会社ツインバード
【英訳名】	TWINBIRD CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野水 重明
【本店の所在の場所】	新潟県燕市吉田西太田字潟向2084番地2
【電話番号】	0256(92)6111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役企画管理本部本部長 渡邊 桂三
【最寄りの連絡場所】	新潟県燕市吉田西太田字潟向2084番地2
【電話番号】	0256(92)6111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役企画管理本部本部長 渡邊 桂三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社ツインバード東京支社 (東京都中央区日本橋小伝馬町14番4号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 中間会計期間	第63期 中間会計期間	第62期
会計期間	自2023年3月1日 至2023年8月31日	自2024年3月1日 至2024年8月31日	自2023年3月1日 至2024年2月29日
売上高 (千円)	4,786,364	4,454,301	10,303,099
経常利益又は経常損失 () (千円)	193,393	328,022	166,693
中間純損失 () 又は当期純利益 (千円)	143,597	221,773	108,160
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	2,524,398	100,000	2,524,398
発行済株式総数 (千株)	10,906	10,906	10,906
純資産額 (千円)	8,012,648	7,745,768	8,189,592
総資産額 (千円)	10,806,927	10,741,869	11,213,203
1株当たり中間純損失 () 又は 1株当たり当期純利益 (円)	13.51	20.82	10.17
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	3.00	3.00	13.00
自己資本比率 (%)	74.1	72.1	73.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	125,547	60,747	463,512
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	153,040	275,959	293,162
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	66,899	143,146	164,270
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (千円)	393,495	422,835	495,149

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 資本金の減少は、減資により資本金をその他資本剰余金に振り替えたことによるものです。
4. 当社は第55期より役員向け株式交付信託を導入しております。当該信託が保有する当社株式については、1株当たり中間純損失 () 及び1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
5. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、第62期中間会計期間及び第63期中間会計期間は1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、第62期は潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、双鳥電器(深圳)有限公司は休眠会社へ移行し、営業取引をおこなっていないため、連結の範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当中間会計期間におけるわが国経済は、インバウンド需要の拡大や半導体の供給制約の緩和などにより、景気は緩やかな回復傾向にあります。一方で、エネルギー資源の高騰やドル円相場の円安進行による物価高騰・実質賃金の低下などにより個人消費の回復が遅れており、依然として先行きは不透明な状況にあります。

このような経営環境の中、当社の当中間会計期間における売上高は4,454百万円となり、前年同期比 6.9%の減収となりました。利益面につきましては、営業損失は350百万円となり、前年同期比122百万円の損失増加、経常損失は328百万円となり、前年同期比134百万円の損失増加、中間純損失は221百万円となり、前年同期比78百万円の損失増加となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

家電製品事業

家電製品事業におきましては、「匠プレミアム」ブランドラインの代表製品である全自動コーヒーマーカーや匠ブランジェトースター及び家庭用冷凍冷蔵庫のラインナップ製品が引き続き堅調に推移したものの、大型OEM製品の出荷が前期に完了したため減収となりました。また個人消費低迷による競争激化や歴史的な円安水準の長期化による原価高騰のため、セグメント利益は前年同期より減益となりました。

この結果、家電製品事業の当中間会計期間における売上高は4,294百万円となり、前年同期比 3.8%の減収、セグメント利益は54百万円となり、前年同期比 65.3%の減益となりました。

家電製品事業に関する業績の特性について

家電製品事業につきましては、年末年始商戦や新生活商戦における販売需要が最も多くなるため業績に季節的変動があり、売上高及び利益は第4四半期に集中する傾向があります。

FPSC（フリー・ピストン・スターリング・クーラー）事業

FPSC事業につきましては、冷凍機単体を供給する海外大手取引先の在庫調整による出荷減少のため、前年同期より減収減益となりました。

この結果、FPSC事業の当中間会計期間における売上高は159百万円となり、前年同期比 50.6%の減収、セグメント利益は7百万円となり、前年同期比 90.1%の減益となりました。

(2) 財政状態の分析

当中間会計期間末の総資産は10,741百万円となり、前期末比471百万円減少いたしました。新生活商戦の売上債権の回収が進み、受取手形、売掛金及び契約資産が628百万円減少しております。

負債は2,996百万円となり、前期末比27百万円減少いたしました。主な内訳は、支払手形及び買掛金が133百万円の減少、短期借入金400百万円の増加、長期借入金115百万円の減少、その他に含まれる未払金が205百万円の減少であります。

純資産は7,745百万円となり、前期末比443百万円減少いたしました。2024年5月定時株主総会で決議いたしました資本金の額の減少等に伴い、資本金が2,424百万円減少し、資本剰余金が2,430百万円増加しております。また利益剰余金が前期末配当と中間純損失の計上により330百万円減少しております。一方、円相場の変動と為替予約の消化に伴い繰延ヘッジ損益が145百万円減少しております。

これらの結果、自己資本比率は72.1%（前期末比 0.9pt）となりました。資本コストを意識した経営の実現に向け、段階的に資産の圧縮や適切な財務レバレッジの活用を進めてまいります。

(3) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは前年同期比64百万円の収入が減少し、60百万円の収入となりました。主な内訳は、減価償却費150百万円、売上債権及び契約資産の減少額628百万円により資金が増加した一方、税引前中間純損失316百万円、仕入債務の減少額133百万円により資金が減少したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは前年同期比122百万円の支出が増加し、275百万円の支出となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出94百万円、無形固定資産の取得による支出202百万円により資金が減少したことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは前年同期比210百万円の収入が増加し、143百万円の収入となりました。主な内訳は、短期借入金の純増額400百万円により資金が増加した一方、長期借入金の返済による支出が115百万円、配当金の支払額109百万円により資金が減少したことによるものであります。

これらの結果、現金及び現金同等物の当中間会計期間末残高は422百万円となり、前期末から72百万円の減少となりました。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当中間会計期間における当社の研究開発活動の金額は、269百万円であります。

なお、当中間会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,000,000
計	34,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年10月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,906,300	10,906,300	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	10,906,300	10,906,300	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年6月30日(注)	-	10,906,300	2,424,398	100,000	-	2,530,535

(注) 会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。

(5) 【大株主の状況】

2024年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有 株式数の割合(%)
(株)双栄	新潟県三条市西本成寺1丁目30-31	1,459	13.38
日本マスタートラスト信託銀行 (株)(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	473	4.34
ツインバード従業員持株会	新潟県燕市吉田西太田2084-2	343	3.15
野水 重明	新潟県三条市	279	2.56
(株)日本政策投資銀行	東京都千代田区大手町1丁目9-6	276	2.53
(株)日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	246	2.26
野水 秀勝	新潟県三条市	140	1.28
野水 敏勝	新潟県三条市	123	1.13
(株)第四北越銀行	新潟県新潟市中央区東堀前通7番町 1071番地1	109	1.00
野水 御富士	新潟県三条市	106	0.97
計	-	3,556	32.61

(注) 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)及び(株)日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数は、全て信託業務に係る株式であります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,894,900	108,949	-
単元未満株式	普通株式 11,400	-	-
発行済株式総数	10,906,300	-	-
総株主の議決権	-	108,949	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式246,500株(議決権の数2,465個)が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式84株並びに役員向け株式交付信託が保有する当社株式45株が含まれております。

【自己株式等】

2024年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 1. 役員向け株式交付信託が保有する当社株式は、含まれておりません。

2. 上記の他、単元未満株式が84株あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「単元未満株式」の欄に含まれております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2024年3月1日から2024年8月31日まで）に係る中間財務諸表について、太陽有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

3. 中間連結財務諸表について

子会社の双鳥電器（深圳）有限公司は休眠会社へ移行し、営業取引をおこなっていないため、連結の範囲から除外していることから、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 2月29日)	当中間会計期間 (2024年 8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	871,349	799,035
受取手形、売掛金及び契約資産	1,942,268	1,313,651
商品及び製品	2,126,592	2,137,393
仕掛品	352,364	380,890
原材料及び貯蔵品	542,810	537,377
その他	494,621	404,872
流動資産合計	6,330,006	5,573,221
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,460,606	4,456,635
減価償却累計額	3,317,625	3,342,895
建物及び構築物(純額)	1,142,980	1,113,739
機械及び装置	546,741	546,741
減価償却累計額	478,243	485,030
機械及び装置(純額)	68,498	61,711
金型	1,827,737	1,780,008
減価償却累計額	1,614,931	1,598,875
金型(純額)	212,806	181,133
工具、器具及び備品	580,042	580,885
減価償却累計額	484,180	498,725
工具、器具及び備品(純額)	95,862	82,160
土地	2,070,465	2,055,243
建設仮勘定	11,438	60,411
その他	974,800	1,004,288
減価償却累計額	925,123	936,081
その他(純額)	49,677	68,207
有形固定資産合計	3,651,729	3,622,606
無形固定資産	494,073	621,532
投資その他の資産		
投資有価証券	290,704	320,499
その他	446,690	604,009
投資その他の資産合計	737,394	924,509
固定資産合計	4,883,197	5,168,647
資産合計	11,213,203	10,741,869

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当中間会計期間 (2024年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	318,763	185,389
短期借入金	700,000	1,100,000
1年内返済予定の長期借入金	230,000	230,000
未払法人税等	64,789	-
賞与引当金	54,689	58,443
株主優待引当金	7,542	7,542
災害損失引当金	17,788	15,170
その他	808,473	649,979
流動負債合計	2,202,046	2,246,523
固定負債		
長期借入金	460,000	345,000
退職給付引当金	175,351	133,245
役員株式給付引当金	79,140	88,035
資産除去債務	20,100	20,100
その他	86,972	163,195
固定負債合計	821,564	749,576
負債合計	3,023,611	2,996,100
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,524,398	100,000
資本剰余金	2,619,588	5,049,944
利益剰余金	2,893,119	2,562,429
自己株式	108,169	107,007
株主資本合計	7,928,937	7,605,366
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	102,924	127,756
繰延ヘッジ損益	157,730	12,645
評価・換算差額等合計	260,654	140,401
純資産合計	8,189,592	7,745,768
負債純資産合計	11,213,203	10,741,869

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年 3月 1日 至 2023年 8月 31日)	当中間会計期間 (自 2024年 3月 1日 至 2024年 8月 31日)
売上高	4,786,364	4,454,301
売上原価	3,337,917	3,283,077
売上総利益	1,448,446	1,171,223
販売費及び一般管理費	1,167,104	1,152,172
営業損失()	228,658	350,948
営業外収益		
受取利息	14	8
受取配当金	2,387	2,064
為替差益	30,743	17,493
補助金収入	1,179	2,602
業務受託料	2,380	2,817
その他	5,971	5,582
営業外収益合計	42,677	30,568
営業外費用		
支払利息	4,166	4,751
業務委託費用	1,900	2,271
その他	1,345	619
営業外費用合計	7,412	7,642
経常損失()	193,393	328,022
特別利益		
投資有価証券売却益	421	31,987
特別利益合計	421	31,987
特別損失		
固定資産売却損	-	16,712
固定資産処分損	626	4,194
特別損失合計	626	20,907
税引前中間純損失()	193,598	316,942
法人税等	50,000	95,169
中間純損失()	143,597	221,773

(3)【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)	当中間会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純損失()	193,598	316,942
減価償却費	201,599	150,130
貸倒引当金の増減額(は減少)	518	-
賞与引当金の増減額(は減少)	793	3,753
災害損失引当金の増減額(は減少)	-	2,618
退職給付引当金の増減額(は減少)	34,518	42,106
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	8,820	8,895
製品補修対策引当金の増減額(は減少)	3,291	-
受取利息及び受取配当金	2,402	2,072
支払利息	4,166	4,751
為替差損益(は益)	2,567	249
固定資産売却損益(は益)	-	16,712
固定資産処分損益(は益)	626	4,194
投資有価証券売却損益(は益)	421	31,987
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	289,054	628,617
棚卸資産の増減額(は増加)	157,483	33,895
仕入債務の増減額(は減少)	89,728	133,184
その他	16,770	149,124
小計	37,302	105,372
利息及び配当金の受取額	2,402	2,072
利息の支払額	4,166	4,751
法人税等の還付額	100,565	-
法人税等の支払額	10,556	41,945
営業活動によるキャッシュ・フロー	125,547	60,747
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	62,756	94,093
有形固定資産の売却による収入	-	6,439
無形固定資産の取得による支出	103,620	202,117
投資有価証券の取得による支出	1	1
投資有価証券の売却による収入	8,421	13,601
子会社の清算による収入	4,076	-
その他	839	212
投資活動によるキャッシュ・フロー	153,040	275,959
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	200,000	400,000
長期借入金の返済による支出	115,000	115,000
リース債務の返済による支出	43,840	32,510
配当金の支払額	108,058	109,342
財務活動によるキャッシュ・フロー	66,899	143,146
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,567	249
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	91,825	72,314
現金及び現金同等物の期首残高	485,321	495,149
現金及び現金同等物の中間期末残高	393,495	422,835

【注記事項】

(中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前中間純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)	当中間会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
荷造運搬費	194,827千円	209,041千円
製品補修費	60,762	42,204
広告宣伝費	99,849	119,417
給料及び手当	576,596	548,111
賞与引当金繰入額	55,178	45,603
役員株式給付引当金繰入額	8,820	8,895
退職給付費用	13,215	14,903
福利厚生費	128,888	116,048
貸倒引当金繰入額	518	-

2. 業績の季節的変動

家電製品事業につきましては、年末年始商戦や新生活商戦における販売需要が最も多くなるため業績に季節的変動があり、売上高及び利益は第4四半期に集中する傾向があります。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)	当中間会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
現金及び預金勘定	769,695千円	799,035千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	376,200	376,200
現金及び現金同等物	393,495	422,835

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月26日 定時株主総会	普通株式	108,640	10.00	2023年2月28日	2023年5月29日	利益剰余金

(注) 2023年5月26日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金2,465千円が含まれております。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年10月12日 取締役会	普通株式	32,675	3.00	2023年8月31日	2023年11月16日	利益剰余金

(注) 2023年10月12日取締役会決議に基づく配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金739千円が含まれております。

当中間会計期間(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年5月24日 定時株主総会	普通株式	108,917	10.00	2024年2月29日	2024年5月27日	利益剰余金

(注) 2024年5月24日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金2,465千円が含まれております。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年10月11日 取締役会	普通株式	32,718	3.00	2024年8月31日	2024年11月12日	利益剰余金

(注) 2024年10月11日取締役会決議に基づく配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金739千円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	中間 損益計算書 計上額
	家電製品 事業	FPSC事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	4,462,527	323,836	4,786,364	-	4,786,364
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	4,462,527	323,836	4,786,364	-	4,786,364
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	4,462,527	323,836	4,786,364	-	4,786,364
セグメント利益	157,189	78,744	235,933	464,591	228,658

(注) 1. セグメント利益の調整額 464,591千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門の一般管理費であります。

2. セグメント利益は、中間損益計算書の営業損失と調整をおこなっております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	中間 損益計算書 計上額
	家電製品 事業	FPSC事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	4,294,320	159,980	4,454,301	-	4,454,301
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	4,294,320	159,980	4,454,301	-	4,454,301
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	4,294,320	159,980	4,454,301	-	4,454,301
セグメント利益	54,531	7,780	62,311	413,260	350,948

(注) 1. セグメント利益の調整額 413,260千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門の一般管理費であります。

2. セグメント利益は、中間損益計算書の営業損失と調整をおこなっております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)	当中間会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
1株当たり中間純損失()	13円51銭	20円82銭
(算定上の基礎)		
中間純損失()(千円)	143,597	221,773
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純損失() (千円)	143,597	221,773
普通株式の期中平均株式数(株)	10,629,342	10,651,385

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 役員向け株式交付信託が保有する当社株式については、1株当たり中間純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前中間会計期間246,545株、当中間会計期間246,545株)。

2【その他】

2024年10月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

配当金の総額.....32,718千円

1株当たりの金額.....3円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2024年11月12日

(注) 2024年8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いをおこないます。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年10月10日

株式会社ツインバード

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

新潟事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 泉 淳一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横山 雄一 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツインバードの2024年3月1日から2025年2月28日までの第63期事業年度の中間会計期間（2024年3月1日から2024年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツインバードの2024年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。